

○ 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の地目現況(ha)		変更を必要とする理由	関連する個別規制法の措置(予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		細区分の指定状況		白地地域の増減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
1	美唄農業地域 (空-5)	美唄市	2		都	2				農地	2	現況が農地で、平成29年度から農地耕作条件改善事業(暗渠排水工事)を実施する予定であることから、今後も農地としての活用が確実であり、周辺の農業振興地域と一体として総合的な農業の振興を図る必要があるため。	美唄市農業振興地域の変更及び農用地区域への編入(平成28年11月)	
2	遠軽農業地域 (網-5)	遠軽町		22	都	22				道路 宅地 その他	4 13 5	既存の用途地域に隣接する地域で、既に住宅等が建設されている区域、高規格幹線道路インターチェンジの供用に伴い土地利用の変化が想定される区域及び運動施設等の建設予定地であり、計画的な都市的整備の見通しが明らかになり、これに合わせて用途地域を指定することから、総合的な農業の振興を図る必要がないため。	遠軽町農業振興地域の変更(平成28年11月) 遠軽都市計画用途地域の変更(平成28年10月)	
3	弟子屈農業地域 (釧-2)	弟子屈町		18	都 都森	15 2	民林	2		道路 宅地	2 16	既存の用途地域に隣接する地域で、既に住宅等が建設されており、今後、市街地と一体的な住環境の保全等を図っていくこととしており、これに合わせて用途地域を指定することから、総合的な農業の振興を図る必要がないため。	弟子屈農業振興地域の変更(平成28年11月) 弟子屈都市計画用途地域の変更(平成28年10月)	
合計			2	40										